

予算決算委員会経済環境分科会記録

1 日 時 令和2年6月19日（金曜日）

開 会 午前10時06分

休 憩 午前10時38分

再 開 午前11時24分

閉 会 午前11時43分

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員 9人

分科会長 江西 照 康

分科会副会長 金 谷 幸 則

委 員 木 下 章 広

// 高 道 秋 彦

// 島 隆 之

// 東 篤

// 小 西 直 樹

// 金 厚 有 豊

// 堀 江 かず代

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【商工労働部】

部長	大場	一成
部次長	関野	孝俊
部次長（コンベンション・薬業・観光振興担当）	梅沢	宗仁
商業労政課長	高橋	洋
工業政策課長	坂口	輝之
薬業物産課長	西田	清和
観光政策課長	佐伯	徳生
商業労政課主幹（調整担当）	山崎	悟

【農林水産部】

部長	山口	忠司
理事	井水	清智
部次長	高嶋	善秀
農林事務所長	谷井	政人
参事（農業水産課長）	本林	成元
参事（森林政策課長）	桐溪	修一
参事（農村整備課長）	前田	剛
農政企画課長	高田	興真
農林事務所農業振興課長	余川	洋成
農林事務所農地林務課長	谷崎	友紀
農政企画課主幹（調整担当）	岡地	睦美

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	野嶽	誠司
議事調査課主査	中村	千里
議事調査課主任	河原	絢加

7 会議の概要

分科会長 これより、令和2年6月定例会の予算決算委員会経済環境分科会を開会いたします。
審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、高道委員、島委員を指名いたします。
これより、商工労働部所管分の議案の審査を行います。
議案第91号 令和2年度富山市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第5款労働費、第7款商工費、
議案第94号 令和2年度富山市企業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）、
以上2件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

商工労働部長 〔挨拶〕

商工労働部次長 〔商工労働部所管分の概要について、議案説明資料により説明〕

商業労政課長 〔議案第91号中
勤労総合福祉センター事業について、
議案説明資料により説明〕

工業政策課長 〔議案第91号中

企業団地造成事業債の繰上げ償還等について、
新産業支援センター管理運営事業について、
議案第94号について、
議案説明資料により説明]

薬業物産課長 〔議案第91号中
薬業振興事業基金の設立及び積立について、
議案説明資料により説明〕

観光政策課長 〔議案第91号中
G o T o キャンペーン推進事業について、
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

高道委員 まずは、今ほど言われました新規事業でありますG o T o キャンペーン推進事業についてお尋ねいたします。
これは、富山のいいところを知っていただけるよい機会であると思いますので、本市内に宿泊していただくということで、たくさん来てもらえればいいなと思っております。
そういった中で、今、これは委託されるということなのですけれども、委託先というのはどのようなところを考えておられるのかお尋

ねします。

観光政策課長 本事業の委託先につきましては、本市と連携して観光事業を行っております富山市観光協会を想定しているところでございます。

富山市観光協会は、これまで観光パンフレットをはじめ、すし店や飲食店等のガイドマップを作成していただいているとともに、様々な観光事業者で構成されている団体であります。キャンペーン開始までの限られた期間の中で、観光施設をはじめ、各種飲食店等の依頼協力や各種調整を行うことができる団体というふうに考えているところでございます。

高道委員 2,530万円の内訳について、パスポートを1万5,000部作られるわけなのですが、その中には、路面電車の無料券であるとか、飲食店の割引クーポン1,000円分だとか、文化施設の入場券などがあるのですが、そういったものの費用というのは、その中に入っているのでしょうか。

観光政策課長 委託料の内訳ですが、2,530万円のうち、まず、飲食店への助成額が1,000円掛ける1万5,000件で1,500万円です。次に、路面電車の運賃—これは210円掛け

る3万件で630万円。それから、パスポートの印刷費が160万円、PR費用として特設ホームページ、ポスター、チラシ等の作成費が80万円。そして、実際に、飲食店のほうにその助成金を振り込む手数料、また、飲食店との調整をする事務費等で160万円を算定しているところでございます。

東委員 このG o T o キャンペーン推進事業は、国の事業に合わせてということなのですが、国のほうでは、これに関していろいろと、緊急事態宣言解除後、内容的にもめたりしたわけでありまして。そういうこともありましたが、財源内訳の国庫補助、1,700万円余り、これはもうしっかり入って来るということになるのでしょうか。

観光政策課長 割当てを頂いているというふうに聞いております。

東委員 それならば、予算が通ればこの補正額どおりに事業を実施できるというふうに踏んで、この1万5,000部を作成するという認識でいいということですね。

観光政策課長 そのとおりでございます。

木下委員 今回のこの事業の内容の策定に当たって、観光業関係者などの要望とか、意見とかは聞かれたのですか。

観光政策課長 先日から、観光事業者、旅館組合さん、それから、旅行業さん、そういったところからはいろいろ、要望というか、状況をお伺いしております。

その中で、確かに観光事業が非常に冷え込んで、危機的な状況になっているということもございましたので、それを踏まえて、今回、国のほうのGo To キャンペーンが実施されるということに併せて、来られた方に対して、おもてなしを含めて、何かしらの支援ができればいいということで、こういった事業を考えたところでございます。

木下委員 併せてなのですけれども、パスポートの作成部数が1万5,000部ということなのですが、この1万5,000という数字はどのあたりから出てきた数字ですか。

観光政策課長 1万5,000部に関しましては、予算の2,530万円に対して作成できる部数というふうに捉えておりまして、決して多い数ではないとは思っております。

分科会長 よろしいですね。
では、その他の事業についての質問はありますか。

小西委員 議案説明資料の2ページですけれども、勤労総合福祉センター事業—呉羽ハイツととやま自遊館の支援ということですのでけれども、今年度に入って、4月、5月の収入とその前年比でどうなっているか、また、今後の見通しについて、もし分かればお願いします。

商業労政課長 ただいま御質問のありました、呉羽ハイツ、とやま自遊館の双方について、それぞれ申し上げます。

まず、呉羽ハイツでございますが、直近の3か月間について申し上げます。3月ですが、売上収入で申しますと、令和元年では5,700万円あったものが、今年は1,900万円で、昨年の33%。4月が昨年6,300万円あったものが、今年は450万円ということで、7.2%。5月につきましては、昨年4,300万円あったものが、今年は120万円ということで、2.9%。これは呉羽ハイツの数字でございます。

とやま自遊館でございますが、同じく3月について、令和元年では4,900万円あった

ものが、今年は1,900万円余りということで、約38%。4月が、昨年5,100万円あったものが、今年は960万円ということで、18%余りとなっております。5月につきましても、昨年3,800万円あったものが、今年は900万円余りということで23%と、5月までは非常に厳しい状況となっております。

今後の見通しということでございますが、本日から県外のお行き来も解除されたということで、呉羽ハイツは6月10日からもう通常営業をしておられます。

こういふことで、多少回復傾向にはあるというふうには考えてはおりますが、昨年度並みになるかと言われると、これはなかなか難しいというふうには考えております。

小西委員

これだけの助成金で今年度黒字になれるというか一とんとんになれる収入はどういう数字になるか、分かりますか。

(「助成じゃない。貸付金だ」と発言する者あり)

分科会長

小西委員、ちょっと聞き取りにくいので、ゆっくり、もう少し大きな声で発言してください

い。

小西委員 すみません。今、3月、4月、5月とこれだけの売上げ減と聞きましたが、さらにまだ続くと思うのです。これだけの助成金を今出すわけですけれども、今後、今年度の経営見通しということで、さらに追加の支援も考えられるかどうかお聞きします。

商業労政課長 まず、1つここでお伝えしたいのは、今回出しますお金につきましては貸付金ということです。今年度出しますが、また3月31日には一度返済していただくお金ということで、補助金ではないということをもまず申し上げたいと思います。

今後のプラスマイナスはどうなるのかということは、今後の状況、また経営努力等にかかってきますので、そこにつきましては、推移を見守っていくということではしかないのかなと思っております。

金厚委員 商業労政課長にお聞きしたいのだけれども、今、小西委員が言っていた勤労総合福祉センターへの貸付金は、富山市で7,900万円、県で7,900万円、合わせますと約1億何千万円ということで、貸付金は大きいわけで

すね。

これは、大体一さっき答弁の中に、3月いっぱいまで1回返させるというような話がありました。それを返してしまったら、また経営が成り立たないようになるのではないですか。

商業労政課長 今後の営業次第ではございますけれども、一旦返していただきます。そのときに、市としましては、今年度の状況を見まして、来年度予算で一変な話ですけれども、財団のほうに幾ら貸すかという数字を当初予算のほうで計上させていただきます。

それで、一旦返す財源につきましては、市中銀行から市が予算を取ったということを担保に、1日借りて、それを4月にまた財団のほうへお返しすると。それをまた金融機関さんに回すという形での資金繰りになります。

金厚委員 これに付け加えて、例えば呉羽ハイツの資本形成は、富山市は何パーセントの資産を持っているのですか。

商業労政課長 まず、資本金につきましては3,800万円ございまして、県、市それぞれ2分の1ずつということで、市は1,900万円、県も1,900万円ということです。

金厚委員 とやま自遊館もそうなのですか。

商業労政課長 これは同じ財団で、その財団の基本財産が3,800万円でございます、その2分の1ずつを県と市が持っているということでございます。

金厚委員 ちょっとこれは直接の話ではないのだけれども、2分の1の資本を持っている富山市でなくても、例えば楽今日館—この前から話が出ていますけれども、楽今日館の資本は地元の住民も持っているのですね。その中で、もしも楽今日館の経営が行き届かなくなってきたときには、どのような—こういう貸付金をやっぱり出せるのですか。

分科会長 楽今日館は農林水産部の所管ですね。今の質問の趣旨からして、商工労働部所管で何かそういう団体はほかにありませんか。

金厚委員 それを聞きたいのです。

分科会長 団体はございませんか。

商工労働部長 商工労働部所管といたしますと、例えば国際会議場の富山大手町コンベンション株式会社

がございます。あそこは富山市が筆頭株主になるわけですけれども、民間企業数社から出資を頂いているという会社でございます、それは該当するのかなと思います。それで、今、大手町コンベンションは一後でまた経営状況を報告いたしますけれども、やはり新型コロナウイルスの関係で、最近、会議需要が非常に落ち込んでおりまして、売上げも減少しているという中で、大手町コンベンション株式会社につきましては、内部留保があるものですから、貸付け等はまだ必要はないと思っておりますけれども、もしそういった事態になれば、貸せるかどうか、その財務状況も見ながら検討していくということになると思います。

金厚委員

今、たまたま例えとして楽今日館と言いましたけれども、例えば八尾地域にある八尾サービスでも、完全に一副市長が社長になっていて、いろいろな事業をやっています。

あるいは、例えば資本を出していなくても、富山市につながっている各種団体というのは幾つもあるでしょう。それに対して、この新型コロナウイルスの問題で経営が大変になってきたと。そうなったときの、例えば貸付金だとか、助成金というのはまず難しいとは思

うのですけれども、そういうものはやっぱり検討に当てはまるのですか。

商工労働部長 今、新型コロナウイルスの影響で国際会議場のことを申し上げましたけれども、コロナ禍の影響ではない一大山観光開発は富山市が半分以上出資しておりまして、あとは地元の方々の出資を仰いでいる会社であります。そちらも今、今年の3月議会で7,000万円の追加の貸付金の議決を頂いたわけですが、5億7,000万円の貸付けをしているということからいきますと、同様の事案かなとは思っております。ただし、八尾サービスにつきましては、所管が農林水産部なので、これ以上はなかなか…。

金厚委員 それは構いません。私が言いたいのは、例えば観光関係で、八尾地域に観光協会があるのですよ。御存じだと思つて—観光政策課長は特に分かっていると思つても。例えば、観光協会は富山市の資本が10円も入っていないのですよ。助成金をもらってやっているのだけれども、そういった事業をやっているような各種団体がありますね。そう

というようなところが立ち行かなくなった場合、何か方法はあるのですか。自分のところで銀行で借入れをして、運営をやっていきなさいよということなのですか。

分科会長 この観光協会に関する質問への回答はできますか。

商工労働部長 市が出資していないという中で、観光協会さんに万が一ということがあれば、その際はまた一今、ちょっと結論は申し上げられませんが、協議・検討ということになるということで御理解頂きたいと思います。

金厚委員 今ほど部長のほうから協議・検討と言われました。そのままになって、点滴をしてももう全然効かない場合も出てくるので、事前にやっぱり相談するとは思いますが、そういった団体が、例えば山田地域にもあれば、商工関係にも結構いろいろとあるのだと思うのですよね。

そういった中で、協議・検討—検討ということをやったり相当加えてもらわないと、その団体が成り立たない。そうなってくると、その後の事業は一切成り立っていかないということも起きるものだから、その辺を十二分に

考えていただきたいなと思っている次第です。
私のほうからはそういう要望です。

分科会長 金厚委員に申し上げます。
これは予算決算委員会の分科会でありますので……。

金厚委員 分かっています。

分科会長 今、ちょっと発言に……。

金厚委員 言う場所がないものだから。
商業労政課長の席に行って言えばそれで済むのだけれども、そういうわけにはいかないでしょう。

分科会長 本事業でほかに質疑のある方、いらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 では、この事業以外で質疑のある方。

高道委員 議案説明資料の4ページに、新産業支援センターと書いてあるのですけれども、勉強不足なものですから、初めて聞いた言葉のような

感じがしました。

指定管理者が富山大学になっておりまして、この新産業支援センターというのはどういったことをやっているのか、富山大学とどんな関係があるのかということについて教えていただきたいなと思っております。

工業政策課長 新産業支援センターにつきましては、産学官連携の拠点施設として当センターの運営に御協力いただいている富山大学の敷地内に本市が設置したものでありまして、平成19年4月に開業をしております。

また、当センターは、医薬バイオ、IT、環境など、今後成長が期待される新産業の育成や研究開発型ベンチャー企業等の支援を目的とした支援施設となっております。

木下委員 併せてお聞きするのですが、今回、受変電設備への引込み用高圧ケーブルの検査値に異常があり、破損していることが判明したとあるのですが、この破損の原因は経年劣化によるものだったのですか。

工業政策課長 今、委員がおっしゃいましたように、開設後、年数が経過しておりますので、恐らく経年劣化による地中のケーブルの一部破損というふ

うに考えられます。

分科会長 この事業で質疑のある方、いらっしゃいませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 では、これ以外の事業で質疑のある方。

小西委員 議案説明資料5ページの薬業振興事業基金の積立てですけれども、この基金の使用方法は、どのような事業を考えておられますか。

薬業物産課長 薬業振興事業基金につきましては、富山市の薬業振興に役立ててほしいという寄附者の意向を受けまして、今回新たに基金を設立しておりますが、現在のところ、まだ具体的な用途などについては決まっておりません。今後、適切な用途について、また検討してまいりたいと考えております。

分科会長 この事業について、ほかに質疑のある方はいらっしゃいませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 では、これ以外の事業で、質疑のある方。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第91号中商工労働部所管分、議案第94号、以上2件を一括して意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、商工労働部所管分の議案の審査を終了いたします。
次に、報告案件として提出されている
報告第7号 令和元年度富山市継続費繰越計算書、第7款商工費、
報告第8号 令和元年度富山市継続費繰越計算書、
報告第11号 令和元年度富山市繰越明許費繰越計算書、第7款商工費、
報告第12号 令和元年度富山市繰越明許費繰越計算書、

以上4件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

観光政策課長 〔報告第7号について、
議案書により説明〕

工業政策課長 〔報告第8号について、
報告第12号について、
議案書により説明〕

商業労政課長 〔報告第11号について、
議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結
いたします。
なお、ただいまの報告案件につきましては、
議決不要のものです。
以上で、経済環境分科会商工労働部所管分を
終了いたします。

午前 10 時 38 分 休憩

~~~~~

午前 11 時 24 分 再開

分科会長      これより、経済環境分科会農林水産部所管分の議案の審査を行います。  
議案第 91 号 令和 2 年度富山市一般会計補正予算（第 2 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正中、歳出第 6 款農林水産業費を議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

農林水産部長      〔挨拶〕

農政企画課長      〔議案第 91 号中  
農林水産物ワンデージャックフェスタ事業について、  
議案説明資料について説明〕

農業水産課長      〔議案第 91 号中  
街なか施設花いっぱい事業について、  
漁村づくり推進事業について、  
経営体育成支援事業について、  
水産物供給基盤整備事業について、  
議案説明資料により説明〕

森林政策課長 〔議案第91号中  
熊対策活動支援事業について、  
議案説明資料により説明〕

農村整備課長 〔議案第91号中  
団体営土地改良事業について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

高道委員 まず初めに、農林水産物ワンデージャックフェスタ事業についてお尋ねいたします。  
この事業は大変すばらしいというか、すてきな事業でありまして、私も楽しみにしておりますけれども、この補正額700万円についてお尋ねします。  
この事業は委託というような形で実施されるのかどうか。委託されるとすれば、どのようなところに委託されるのかというのをお尋ねいたします。

農政企画課長 現在、プロポーザルでの実施を検討しております。ノウハウのある民間事業者による魅力的な提案を期待しているところでございます。

高道委員 民間からいろいろな提案があれば、きっとすてきなものになるとは思いますけれども、ちょっとこの中身がよく分からなかったのです。この事業の実施期間は大体いつ頃を予定されているのか教えてください。

農政企画課長 開催時期につきましては、県や国の方針、また、様々なイベントの開催状況や今後の新型コロナウイルスの感染状況などを注視しながら、適切な時期に開催したいと思っております。

小西委員 事業内容の2行目に市内一円で同時多発的に実施ということとされているのですけれども、資料に書いてある場所を見ますと3か所で、多発的という意味が……。

農政企画課長 現在、この予算案が報道されてから、民間のほうからもいろいろな提案がありまして一例えば駅北とか、城址公園などで、民間のイベントも一緒にやりたいという提案を受けています。この3か所以外のいろいろなところでも同時多発的に行いまして、市内中を農林水産物でジャックしたいなというふうに思っております。

東委員 同様にこのワンデージャックフェスタ事業なのですけれども、今、農政企画課長のほうからジャックということで一英語がよく分からないのですが、ジャックというと、乗っ取るとか、占拠するというような意味だというふうに受け止められます。実際に、富山市ワンデージャックフェスタという名称でこのイベントを実施されますか。

農政企画課長 現在のところ、そのように考えております。

東委員 一般市民にとって一ワンデージャックフェスタと言って、分かると思われませんか。

農政企画課長 名称につきましては、注釈を入れたり、副題をつけるなどして、分かりやすいように広報していきたいと思っております。

東委員 せっかくですから、何をやっているのか分からないような名称を出されても、市民の皆さんは行かないと思うので、本当に分かるように一せっかく地方創生臨時交付金を使って行うわけですから、工夫して、市民の皆さんに、こういう花に関する事業をやっていきますよと、富山市でも花卉を作っている農家さんも頑張っていますよとか、地域でいろいろな商売を

しながら頑張っている人はたくさんいますよと、そういうところにちゃんと人が出かけていただけるような仕掛けを作っていただきたいと思います。

分科会長 この事業については、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 他の事業について質疑のある方。

小西委員 議案説明資料の4ページ、漁村づくり推進事業ですけれども、現在というか、今までの取組における参加者などは分かりますでしょうか。

農業水産課長 この事業につきましては、水橋地区の事業者団体が自発的にやっているということで、これまで直接市が関与しておりませんので、申し訳ないですけれども、人数等については把握しておりません。

高道委員 議案説明資料3ページ目の街なか施設花いっぱい事業についてお尋ねいたします。  
資料を見ていると、事業内容に富山駅南北

自由通路で5回程度とか、公共施設等で5回程度と書いてあります。まだ決まってははいないと思うのですが、どれくらいの頻度でやるのか、それから、1回当たり、大体何日間ぐらいで考えておられるのかなどについて教えていただきたいなと思います。

農業水産課長 展示する花につきましては、時期によって展示できる期間等も違って来るだろうと思っております。一般的には1週間程度の展示になるかというふうに思います。

高道委員 そうしましたら、イのほうに公共施設等とありますけれども、この公共施設は大体どのようなものをお考えおられますか。

農業水産課長 まず、市役所の本庁舎内を1つ考えております。これにつきましては、1階の総合受付の前に水を張ったオブジェがありますけれども、そこを活用して、実施しようかというふうに思っております。  
それ以外に要望等がございましたら、窓口などにも飾りたいと思っております。  
そのほかの施設等につきましては、今後検討していきたいというふうに思っております。

木下委員 議案説明資料6ページ、水産物供給基盤整備事業なのですけれども、事業内容にアとイの工事があるのですが、それぞれ工期日程というか、予定はどれくらいになっていますか。

分科会長 最初が、ちょっとよく聞き取れなかったのですが、どの事業についてですか。

木下委員 四方漁港の堤防の機能保全工事と水橋漁港のしゅんせつ工事と2つ書いてあるのですけれども、この工事の予定としていつ頃を考えておられますか。

農業水産課長 四方漁港の東防波堤及び水橋漁港のしゅんせつ工事の工期につきましては、今年度内の完了を予定しております。

分科会長 これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第91号中農林水産部所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、農林水産部所管分の議案の審査を終

いたします。

次に、報告案件として提出されている

報告第11号 令和元年度富山市繰越明許費  
繰越計算書、第6款農林水産業費、第11款  
災害復旧費

報告第13号 令和元年度富山市繰越明許費  
繰越計算書、

報告第18号 債権放棄報告の件中、農林水  
産部所管分、

以上3件を一括して議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

農林水産部次長 〔報告第11号について、  
報告第13号について、  
議案書により説明〕

農村整備課長 〔報告第18号について、  
議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結  
いたします。

なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

これで、6月定例会の当分科会に送付されました、全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に、御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和2年6月定例会の予算決算委員会経済環境分科会を閉会いたします。

令和2年6月定例会  
予算決算委員会経済環境分科会記録署名

分科会長 江西照康

署名委員 高道秋彦

署名委員 島隆之